



請 願 文 書 表

| | |
|---------------|--|
| 受理年月日 及び番号 | 令和2年2月7日 第55号 |
| 件名 | 災害に強い文京区を創るための請願 |
| 請願者 |   外9名 |
| 紹介議員 | 海津敦子 |
| 請願の要旨 | 次頁のとおり |
| 付託委員会 | 建設委員会 |

請願理由

「防災やBCPは価値につながる」との考えが世の中の主流になりつつある。防災対策に力を入れている地域は投資を呼び込み資産価値の向上にも繋がっていく。地球環境の変化により、豪雨や台風は年々規模を増し、その影響による被害は各地で増え続けている。23区内の中で高台にあり水害に強いと言われる文京区でも台風19号が通過した際はそのような地域にも関わらず、300人以上の区民が避難所を利用した。

核家族化と高齢化が進み、災害時に避難所を利用する住民は増えているが、果たして現在設定されている避難所の規模で避難が必要な全区民を収容できるであろうか。帰宅難民は区内の避難所を利用できないくらい逼迫しているのが現状である。

一部の集合住宅では近隣に頼らず、独自に避難計画を立てる取り組みが行われているが、大規模停電による電源喪失時には避難所を利用せざるを得ない。また、30年以内に70%の確率で起こる首都直下型地震時には災害ごみの仮置き場や乗り捨てられた車両を仮置きするスペースが必須となる。

再開発等の大規模で画一的な従来の防災対策では街の取り壊しにより今まで人々が集い長年かけて築き上げたコミュニティが失われ、難燃性と引き換えに災害時の共助力が失われてしまう。避難所や仮置き場等になるスペースの創出とコミュニティの再生を同時に行うことがこれからのまちづくりのしくみに必要である。神戸市で行われている「まちなか防災空地整備事業」のような自治体と土地所有者と住民主体の団体との3者が協議しながら、防災空地を創出する制度を文京区のまちづくりのしくみに導入することが求められる。

請願事項

- 1 災害に強い文京区を作り街の価値を上げるため、現状のまちづくりのしくみに区と土地所有者と住民主体の団体との3者が協議しながら、防災空地を創出する制度などを取り入れることを請願する。